

政 企 第 2 3 4 号

千葉県国土利用計画地方審議会会長 様

千葉県土地利用基本計画の変更について（諮問）

このことについて、国土利用計画法第9条第14項において準用する同条第10項の規定により、別添のとおり諮問します。

平成24年7月23日

千葉県知事 鈴木 栄 治

